



わみょうるいじゅしょう

いさま

※「いさま」の由来は、奈良時代の「続日本記」や平安時代の「和名類聚鈔」にある座間の古称・夷参です。

第143号

発行
座間市商工会

〒252-0027

座間市座間2-2887-2

TEL 業務課：046-251-1076

経営支援課：046-251-1040

FAX 046-254-2220

http://www.zamasho.jcomoffice.jp/

E-mail：zama@k-skr.or.jp

【題字】「いさま」商工会会長 大塚 和光

■ 第2回産業フェアの更なる飛躍に向けて



実行委員長
渡邊 勝

出展企業
60社を予定!!

昨年10月12日にハーモニーホール座間「小ホール」にて開催した「産業フェア in ZAMA 2012」は、おかげさまで出展企業 38 社、来場者 270 人と大盛況でした。私ども中小・零細企業を取巻く環境が厳しい状況の中、少しでもビジネスに繋がるようにと企画・実施いたしました。

新しい販路開拓を望んで出展された事業所の皆様方から、出展してよかったとのご意見を多数いただき、大成功であったと喜んでおります。

この成果を活かし、第2回目の産業フェアを開催いたします。

本年度は、実行委員会を組織し、役員、部会員が中心になって取り組んでまいります。

募集事業所は昨年より 20 社増え 60 社を予定、自社製品のPRや販路開拓、出展者相互の異業種交流や新たなビジネスチャンスの創出を目指して実施いたします。

ついては、奮ってご参加下さるようお願いいたします。



ハーモニーホール座間「小ホール」および座間市役所「ふれあい広場」

平成25年9月13日(金)開催

産業フェア in ZAMA 2013

第53回通常総代会

平成25年5月27日(月)
15:00~

○サニープレイス座間
3階「多目的室」
総代の方々の多くのご参加をお待ち
しています。

各支部通常総会日程

座間支部	4月24日(水)	中宿公民館(実施済)
相模が丘支部	5月12日(日)	北地区文化センター
栗原支部	5月13日(月)	相模健康センター
ひばりが丘支部	5月16日(木)	山屋
相武台支部	5月17日(金)	居酒屋やま
新田宿・四ツ谷支部	5月20日(月)	らーめん未来
入谷支部	5月21日(火)	好寿司

■ 相模が丘支部



支部長 入木 英信
親睦バーベキュー大会を
会員増強を目的に
開催

相模が丘支部の活動につきましては一方ならぬご協力を賜りありがとうございます。相模が丘支部は会員数が約270人で会員が一堂に会す機会がなかなか取れません。その中でも4月の

総会と8月に実施する恒例の親睦バーベキュー大会は全会員を対象にした事業です。特にバーベキュー大会は支部会員と家族、従業員まで対象にした一大事業です。近年は会員増強も目的にしており、知り合いの事業所の方々を誘って会員になっていただくケースもあります。今年度も予定しておりますので振るってご参加下さるようお願いいたします。

■ 相武台支部



支部長 進藤 敏行
11月23日は
親睦旅行の日

相武台支部では、毎年11月23日(祭日)に会員事業所の親睦研修旅行を行っています。事業所毎に休日が違うので、なか

なか親睦旅行に出られない会員事業所の方々も、この日は毎年曜日が変わりますので、各事業所の休みに合わせて参加しやすいのではと決めています。車中ではこの日だけは、皆さん方仕事のことを忘れ和気あいあいとした雰囲気楽しんでもらっています。今年も開催します。皆さん集まって楽しみましょう。

■ 座間支部



支部長 一之瀬義康
会員交流事業に想い

座間支部は、会員減少で座間大通り商店会と合同で事業をやらなければ、やっていけない支部でもある。会員交流事業も、ここ何年も一緒にやってきたが、25年度

は残念ながら中止においこまれた。

しかし、悪い話ばかりではない。平成24年度は、東京スカイツリー&新宿プリンスホテルでの豪華昼食パイキング、新大久保コリアンタウン散策を実施した。

愛用のカメラで会員の写真撮影に没頭し東京スカイツリーの思い出はあまりないが、写真を見ては一人で喜んでいる自分がある。

■ 入谷支部



支部長 内藤 和美
会員拡大を目指して

日頃より、会並び支部に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、平成24年度は支部福

利厚生事業として、11月18日(日)「江戸前寿司と東京人気スポットめぐり」日帰りバス旅行を実施しました。

今年度も多くの会員の方が参加できる福利厚生事業、勉強会、研修事業など役立つ情報の提供と会員拡大に努めて行きたいと思っております。会員の皆様よろしくお祈りいたします。

無担保・無保証人・低利の
「マル経」融資制度

商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を、無担保・無保証人で利用できる制度です。

■ 融資対象：常時使用する従業員が

商業、サービス：5人以下

製造業、その他：20人以下の事業者

1. 商工会の経営指導を原則6ヶ月以上受けている方
2. 税金(所得税、法人税、事業税、都道府県民税等)を完納している方
3. 同一地区で最近1年以上事業を行っている方
4. 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

■ 融 資 額：1500万円以内

■ 返済期間：運転資金7年以内(据置1年以内)

設備資金10年以内(据置2年以内)

※元金返済据置期間は、ご希望の時期に設定できます。

■ 融資利率：平成25年4月10日現在 1.55%

■ 融資機関：(株)日本政策金融公庫

夏季資金の準備はお済ですか？

『金融相談会』を開催します！！

座間市商工会では、会員事業所の方々のための事業資金融資の相談会を開催します。「新しい機械を導入したい」、「従業員の賞与や各種支払いなどに活用したい」などの資金調達をお手伝いします。

当日は日本政策金融公庫の地域担当者が皆様方のご相談にスピーディーにお応えします。どうぞ、お気軽にご相談ください。

開催日時：平成25年7月18日(木)

午前10時～午後3時

開催場所：座間市商工会 2階「役員会議室」

相談を希望される方は、事前にご予約を承っておりますので、下記連絡先までお電話下さい。

座間市商工会
経営支援課

TEL: 046-251-1040

■ 栗原支部



支部長 多田 明
会員交流事業を
中心に

日頃は支部活動にご協力いただき誠にありがとうございます。栗原支部では昨年度会員交流事業として10月に新東名を利

用して静岡方面の日帰りバス旅行を実施しました。

また、1月には新年会を開催して支部事業についての意見交換と、新会員の方を含めて自己紹介を行い、それぞれの商売について情報交換を行いました。本年度も引き続き会員交流事業を中心に会員相互の交流を図っていきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

■ ひばりが丘支部



支部長 長本 享一
必要とされる
支部目指して

本年度のひばりが丘支部長の長本でございます。

当支部では、大型店の進出と一般会員様の後継者問題等、地域を取り巻く環境は日を追うごとに厳しさを増しているのが現

状であります。

こうした中、会員皆様方の親睦を兼ねた交流事業も天候には勝てずやむなく中止となり、24年度事業としては、特筆するものもなく終了いたしました。

25年度は皆様方にとって必要とされる支部となるよう微力ではございますが努力してまいります。ご協力の程よろしくお願ひします。

■ 新田宿・四ツ谷支部



支部長 峰尾 謙一
会員相互の
交流を大切に

日頃は支部活動にご協力いただき誠にありがとうございます。新四支部は会員 30 名余りの

小さな支部ですが、24年度は5月に総会、9月にバーベキュー大会を開催して情報交換や支部事業についての意見交換を行いました。

本年度も会員同志の交流を図って行きたいと思っておりますので、多くの方のご参加をお待ちしております。

所得税源泉徴収指導会のお知らせ

所得税源泉徴収の納期特例を受けている方の納付期限は、**7月10日(水)**です。

これに伴う指導会を下記日程で開催致しますのでご利用下さい。

- 【日 時】7月1日(月)～5日(金)
8日(月)～10日(水)
10時～15時(12時～13時迄は昼休み)
※7月10日(水)は提出日のため12時まで

【場 所】座間市商工会館本館 1階「相談室」

※必要書類等、同封の案内チラシをご覧ください。

専門家を**無料**で派遣いたします!

エキスパート事業とは...

新しい技術を取り入れたい、店舗をリニューアルしたいなど小規模事業者等の考えや悩みの相談内容に合わせ、専門的な技術や技能を持ったエキスパート(中小企業診断士、社会保険労務士等)を派遣し、具体的・実践的なアドバイスや指導を行う制度です。是非ご利用ください。

事業の特色

- 地区内の小規模事業者が対象です。
- 経験豊富なエキスパートが直接、具体的・実践的に指導します。
- 秘密は厳守します。
- 1事業所への派遣は原則2日、最大3日です。

商工会が推奨するASP経理システム

ネットde記帳

インターネットで
楽々
経理
しませんか?

セミナーや
デモの依頼も受け
ます

税制改正等にも
きびやく対応

商工会がしっかりサポート
パソコンがなくても
所得税・消費税申告書
に対応

ネットde記帳は、
経理業務の負担を軽減する
新しい経理システムです!!

詳しくはネットで!! <http://www.shokokai.or.jp/kicho/>

新加入会員の紹介

支 部	事業所名	代表者名	住 所	業 種	部会
栗 原	ブンブン	遠藤 章世	栗原中央6-1-53	飲食業	飲 食 業
新・四	㈱A-re	木村 勝吾	新田宿134-3	建設機械整備業	建 設 業
本 部	弁護士法人アルカディア	伊藤 彰	大和市中心1-4-17	弁護士	サービ業

従業員数が100人以下の事業主の皆様へ

平成24年7月1日より

改正育児・介護休業法が全面施行されました。

男女ともに、仕事と家庭の両立が出来る働き方の実現を目指し、平成24年7月1日より改正育児・介護休業法が全面施行され、これまで適用が猶予されていた以下の制度が従業員100人以下の事業主にも適用になります。

以下の3つの制度を導入することが事業主の義務になります。

(1) 短時間勤務制度…短時間勤務(1日6時間)ができる制度です。

事業主は、3歳に満たない子を養育する従業員について、従業員が希望すれば利用できる、短時間勤務制度を設けなければなりません。

(2) 所定外労働の制限…残業が免除される制度です。

3歳に満たない子を養育する従業員が申し出た場合には、事業主は、所定労働時間を超えて労働させてはなりません。

(3) 介護休暇…介護の必要がある日について仕事を休める制度です。

要介護状態にある対象家族の介護その他の世話をを行う従業員が、申し出た場合、対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年に10日まで、1日単位で休暇を取得させなければなりません。

介護休暇は、労働基準法で定める年次有給休暇とは別に与える必要があります。

平成25年4月1日から

希望者全員の雇用確保を図るための 高年齢者雇用安定法が施行されました。

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されました。今回の改正は、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

【改正のポイント】

- 1 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
- 2 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
- 3 義務違反の企業に対する公表規定の導入
- 4 高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

〈青年部〉

県央ブロック合同研修事業の報告

青年部は、さる2月27日(水)県央ブロックの4単会(座間・綾瀬・愛甲・寒川)合同で合同研修事業を実施した。

この事業は昨年に引き続いて実施されたもので今年で2回目。今年度は講演会及び視察研修の形式で大和ハウス工業(株)栃木二宮工場を訪れた。

第1部は代表取締役会長兼CEOの樋口武男氏による講演会で「夢を抱いてチャレンジする熱き心」と題して創業から現在に至るまでの歴史や成長戦略、創業者のDNAを継承する企業文化の創造等心に響く講演会であった。

第2部は工場見学で住宅建設の工業化を実践する住宅部品の組み立てラインや最先端の免震技術等興味深い工場見学を行った。

この日参加した青年部員は39名、座間からは10名が参加した。研修会もさることながら、丸1日同じ行程を共にし、部員間の交流も図られ、非常に有意義な研修会となった。



女性部

女性部員

商工会女性部は只今、部員を募集中です。

募集中!!

女性部への参加資格

- ①商工会の会員(法人ではその役員)もしくはその配偶者
- ②商工会の会員の親族であって、その事業に従事している女性の方

ぜひ、女性部活動にご参加ください。

編集後記

今年は桜の開花が例年より10日程早かったので、各地でイベントの開催に影響が出た。季節はその季節に見合うようでない、なかなかまい具合にはいかないことを改めて知らされた。淡路島ではM6.弱の揺れが起り、北朝鮮のミサイル騒ぎ、そして国際マラソンでは最も古い歴史のボストンマラソンが、またも爆弾テロの標的にされてしまった。せつかく波に乗りかけているアベノミクスに水を差さないことを祈りたい。(広報委員一同)